

Beatrice Forbes Manz

The Rise and Rule of Tamerlane

開野 英 二

近年の北米におけるティムール朝研究の進展にはめざましいものがある。優れた研究者が輩出し、注目すべき論考が相次いで発表されている。この趨勢を反映して、一九八九年、ワシントンとロス・アンジェルスで、ティムール朝文化に關する展覽會 (Timur and the Princely Vision : Persian Art and Culture in the Fifteenth Century) が開かれ、またカナダのトロントで、第二三回中東研究學會連合 (MESA) 大會の特別セッションの一つとして、ティムール・テュルクメン國際シンポジウム (Timurid and Turkmen Societies in Transition : Iran in the 15th Century. An International Symposium) が開かれた。

まず前者では、世界各國から集められた一五九點のミニアチュール・書、工藝品、陶磁器など、ティムール朝文化の高い水準を示す文字通りの逸品が、サックラー美術館 (ワシントン) とロス・アンジェルス郡立美術館で、それぞれ約三箇月間にわたって展示され、美の世界に關心を抱く幅広い層の觀客を集めた。展示品では、既に研究書などを通じてよく知られている諸作品の他、ティムール朝時代の王室工房 (Tutubkhana) における組織的なミニアチュール作成の過程を明白に物語る彩色前の線描畫の數々 (Diez Album) や、ティムールの權力を象徴するかのとき巨大なランプやコーランが注目された。

また後者には、米英獨加ソ佛土など一二箇國、三七人の専門家が参加して、四日間にわたって研究發表を行った。日本からは、ドイツ留學中の安藤史朗氏と筆者が参加し、發表を行った。各研究者による發表の内容は、美術工藝・建築など文化關係のものが最も多く、歴史、社會、宗教等に關するものはむしろ少ないという印象を受けた。この狀況は、海外におけるティムール朝研究の現況をかなりよく反映したものと思われ、ティムール朝期の歴史、社會、宗教の研究者はかなり存在するものの、美術等の専門家はほとんど皆無であるわが國の現状とは、まさに對照的であった。この點からも、わが國の研究者による、ティムール朝研究への寄與が期待されており、事實今回も、主催者から筆者に、次回の國際シンポジウムは日本で開いてはどうかとの非公式な提案がなされたほどであった。

このシンポジウムに對する北米の中東研究者たちの關心は深く、聴衆も、多い時には二百人、少ない時でも百人を數えた。その内には、北米に暮らすイラン人研究者たちの姿もかなり見られた。なお、このシンポジウムの主催者は、王立オンタリオ博物館のゴロームベク博士 (Lisa Golombek) とトロント大學のサブトゥルニー教授 (Maria Eva Subelny) である。會期を通じ、兩女史による、氣配りの行き届いた運営ぶりには、大いに感銘を受けた。

ティムール朝期をテーマとする展覽會や國際シンポジウムは、筆者の知る限り、國際的に見ても、これらが初めての試みである。その見事な成功は、今や北米が、ティムール朝研究の一つの世界的な中心地に成長したことを、雄辯に物語っているように思われた。

ここに紹介する『タマレインの勃興と支配』の著者マンツ氏も、

近年の北米が生んだ優れたティームール朝研究者の一人である。マンツ氏は、ハーヴァード大學はえ抜きの才媛で、故ジョセフ・フレックチャー Joseph Fletcher やオメリヤン・プリツァック Omelian Pritsak 兩教授らの指導のもとに、一九八三年、學位請求論文「Politics and Control under Tamerlane」によってハーヴァード大學から Ph. D. の學位を取得し、現在は、母校に近いタフツ大學で、内陸アジア史とイスラーム史を講じている。なお、氏の研究には、北米におけるティームール朝研究の第一人者、シカゴ大學のジョン・ウックス John Woods 教授の影響も、隨所に見出される。

これまでに、ティームールについては、様々な形で、數多くの著作が公にされている。しかしそれらは、ティームールの生涯を、いわば概説的に敘述したものに過ぎず、専門的と呼びうる著作は、ほとんど皆無であったといつてよい。それに對して本書は、ティームールの「支配 control」の諸相に焦點を合わせて敘述された、まさに「タマレインに關する初めての純學問的著作」(本書カヴァー)である。このような劃期的な業績を發表されたマンツ氏に對し、まず心からなる敬意を表したい。

學位論文の改訂版ともいふべき本書は、次の本文八章と三つの附録、それに三三頁にわたる詳細な注と、地圖四葉、文獻目録、索引からなる。

一 序論

二 一四世紀中葉のウルス・チャガタイ

三 テミュルの權力への上昇…ウルス・チャガタイの政治

四 テミュルの征服軍…ウルス・チャガタイ

五 テミュルの征服軍…部外者と被征服民

六 テミュルの行政の構造と機能

七 繼承闘争

八 結語

附録 A ウルス・チャガタイの諸權力

附録 B テミュル家のメンバー達

附録 C 正式の行政機構

以下に、筆者の感想をまじえつつ、本書の内容を紹介したい。なお、本書の中で、マンツ氏がしばしば使用する「ウルス・チャガタイ」という呼稱について、あらかじめ一言しておく必要があるであろう。マンツ氏は、チャガタイ・ハン國が、一三三四年のタルマシリン・ハンの没後、東西に分裂したものと見なし、以後の西部ハン國を「ウルス・チャガタイ」、東部ハン國を「モグーリスタン」と呼ぶ。すなわち、「ウルス・チャガタイ」とは、我々のいう「西チャガタイ・ハン國」に等しい。この名稱は、ペルシア語史料に見える、「チャガタイ族のウルス」を意味する呼稱をそのまま利用したものであろうが、もしそうであれば、より正確には「ウルスイ・チャガタイ」ulsi-chaghatai とエザーフをつけて讀むべきものであろう。また、一三三四年を分裂の境目と見なせるか否かについては、さらなる議論が必要である。

なお、本稿では、マンツ氏が採用した「テミュル」Temür というトルコ語表記の代わりに、わが國で慣用されている「ティムール」を使用する。

一 基本的認識 本書は、「ティームールの活動は、中東史・ステップ史の兩者に屬するものであり、かつそれは、各々の歴史の中で、

重要な分水嶺を形成した」(一頁)との基本的認識の上に立って書かれている。マンツ氏のこの認識は、「中央アジアに興り、西アジアを支配したティムール朝の歴史は、必然的に二つの立場から検討されなければならないであろう。すなわち、その一つは内陸アジア史の立場からする検討であり、他の一つはイスラーム史の立場からする分析である」という筆者(閒野)のかねてからの認識(「ティムール朝の社會」一九六九年)と一致するものであり、妥當なものと考えられる。最近の學界で、ティムール及びティムール朝の歴史・文化を、イラン史・イラン文化の枠組みの中で理解しようとする傾向が強く見られる中において、氏のバランスのとれたこの認識は、正當にして貴重である。

ステップ史との関連での、マンツ氏の以下のごとき指摘も重要である。すなわちティムールは、チングス・ハンらと同様、偉大な遊牧民征服者の系列に属する者である。しかし、ティムールの諸征服は、二つの決定的な點において、チングス・ハンらの諸征服とは異なっていた。まず第一に、ティムールが征服した世界のはほとんどが、すでに以前にモンゴルによって支配されていた、彼にとっては既知の世界であったという點。第二に、ティムールが、ズンガリアや金帳ハン國などステップ地帯を侵略はしたが、その支配を望まず、反對に、イラン、アフガニスタンなど農耕定住地の直接的な支配を望んだ、という點である(一一二頁)。このマンツ氏の指摘は、同じ遊牧民といっても、既に定住地帯に關する知識を所有し、「交易と農業の價值についての明瞭な理解を示した」(一六頁)ティムールと、純粹のステップ遊牧民として定住地に初めて相對したチングス・ハンとでは、定住地帯に對する認識・態度が、當初から明白

に異なっていたという事實を確認したものであり、ティムールの行動を理解する上で、不可欠の認識であると考えられる。

中東史との関連では、イスラーム世界東部におけるティムールの諸征服と、イスラーム世界西部におけるオスマン朝の諸征服を、イスラーム世界内部で同時的に起こった一つの共通する現象として理解すべきである事、そして、この東西で起こった諸征服の結果、トルコ民族とステップの諸傳統が、この時代、はじめて眞に中東イスラーム世界の中に定着したと見るべきである事が指摘されている(二頁)。マンツ氏のこの指摘は、序論の中で手短に示されているに過ぎないため、やや説明不足の印象を與えるものの、中東におけるトルコ・イスラーム世界の成立という重要な歴史的現象の中で、ティムール朝とオスマン朝が果たした役割の大きさを示唆するものとして、興味深いものがある。

二 利用文献 寫本を含む、ベルシア語、トルコ語、アラブ語等による一次史料がもれなく利用され、「ムーイッズ・アルアンサーブ」Mu'izz al-Ansab 等の重要史料はコンピューターに入力されて、完璧なまでに使用し盡くされている。二次史料も、日本語による研究を除き、各國研究者の論考が十分に参照されている。本書執筆の段階で、日本語の論文が利用されていないのは遺憾であるが、マンツ氏は、その後、日本の研究の重要性に気づき、最近の論文ではそれらを参照し始めているので、今後は問題ないであろう。

三 研究の目的と方法 その目的は「一つの遊牧民征服王朝の創設者としてのティムールのキャリアの分析」(一八頁)であり、この

分析の中心となるものは、「部族政治の力學の解明」(三〇頁)、換言すれば、ティムールによる「部族、部族連合體、ついで廣大な領域に對する支配の行使と、その支配が領域内の人々に對してもたらした諸效果の検討」(二〇頁)である。そしてティムールによる「支配の問題」を解明する事によつて、ティムールそのものを理解できるのみならず、より大きな、より一般的な諸問題解明の手がかりをも掴むことができるはずであると述べる。

マンツ氏が、特に「支配」の問題を、そのティムール研究の中心的なテーマに設定した事は、氏が、ハーヴァードの學部時代に、ロシア史を専攻したという事實と、おそらく無關係ではないであろう。歴史學的方法に、政治學的な分析を加味した氏のアプローチは、これまでのティムール研究に見られなかつた新鮮さを、われわれに感じさせるに十分のものがある。

四 内容 まず、第二章で、ティムール勃興の前提を理解するために、ウルス・チャガタイの形成過程とその領域、ウルスの構成要素としての諸部族とその構造、ウルス内に存在した非部族部隊、そしてウルス内の遊牧民と定住民の關係が、いわば總論的に敘述される。この章では、圖二「一三六〇年のウルス・チャガタイ」(二六頁)が、ウルス内の諸部族、諸部隊の分布狀況に關するマンツ氏の結論を具體的に提示した地圖で、卷末の附録Aと合わせ参照することによつて、ティムール勃興期にティムールの周圍に存在した政治的・社會的諸勢力(定住民を除く)をかなり明確に把握することができ、有益である。

ついで、第三、第四章では、ティムールのキャリアを、三期に區

分し、各期におけるティムールによる支配權の確立過程が考察され、以下のごとき結論が導き出されている。

(一) 第一期(一二七〇年まで) ティムールが活動を開始した一四世紀の中葉、ティムールを取り卷いた政治的環境は、諸部族と諸非部族集團のゆるやかな結合體としての「部族連合體(ウルス・チャガタイ)」であつた。暴力の行使が比較的少ないこのウルス内にあつて、ティムールも、内部の諸勢力との戦いを可能な限り避け、敵對者・反亂者たちに對しては、力より忍耐をもつて臨んだ。ウルス内部の諸部族は、常に獨立・分權への強い志向を持ち、これに頼る事は常に危険を伴つた。そのため、ティムールは、ウルス内部の勢力より、むしろウルス外部の勢力(モグール)を利用して權力の座に近づいた。

またこの間、ティムールは、自らの周圍に、部族と關係を持たぬ腹心を集め、これを自らの忠實な部下へと育て上げる事に成功した。そして結局、非部族軍、特にアミール・フサインの掌握下にあつた強力なカラウナス軍を自軍の中に併合する事によつて、その支配の確固たる基盤を獲得しえた、とする。

ティムールの權力獲得が、從來の部族組織とはほとんど無關係に達成されたものである事は、筆者も約一〇年前に述べたことがある(「ティムール朝における一貴顯の系譜——Chakri Barlas 家の場合」、一九七七年)。この假説が、マンツ氏によつて、非部族軍の軍事力の利用という新しい觀點からも檢證され、あらためて確認された事は、喜ばしい限りである。

なおマンツ氏は、定住民を除く、ウルス内の諸勢力を、部族的な勢力(tribal)と非部族的な勢力(non-tribal)とに區分する。前者

は、部族内部から選ばれた一人の首長に率いられ、組織としての獨
自性を持ち、特定の部族的領域を占有するものである。これに對し
て後者は、部族的システム以外のところに起源を持ち、その内部か
ら首長を選出せぬものである。この区分は、氏が後者に分類するト
ランスオキジアナ地域軍やカウチンの實態が必ずしも明らかでない
以上、氏も認めるように「恣意的」(二三頁)な面があり、なお假
説の域を出ないであろう。しかし、この区分を設定し、それぞれに
對するティムールの支配を別々に檢證しようとするマンツ氏の問題
設定は、ティムールの政治力學を解明するための、確かに有効な一
つのアプローチといえるであろう。

さらに、この時期に關して、マンツ氏は、次のごとき指摘をも行
っている。

(一) カラウナスの首長カザガンによる權力掌握は、ウルス内に
於ける、南部諸部族(カラウナス、アルラト、アバルディ、フッタ
ラーニー)の北部諸部族(ヤサウリ、バルラス、ジャライル)に
對する優位の確立と捉える事ができる(四三頁)。

(二) ティムールの初期の兵力數に關する史料間の齟齬(四〇人
と三〇〇人)を、アミールの數と、アミールと兵士を含む數とし
て、整合的に解釋する事が可能である(四六頁)。

(三) アミール・フサインによるバルフの要塞化の動きが、本來
都市を好まぬ遊牧民らの反撥を招き、その結果フサインに代わって
遊牧民らの氣持ちを尊重したティムールが擡頭したとするバルトリ
ド、ガフローフらの通説は、當時の遊牧民の都市との密接な關係を
考えれば、受け入れ難い。フサインの没落は、彼によるバルフ要塞
化の動きが、分權的傾向の強い部族長たちによって、ウルス全體の

中央集權的支配を目指す意志表示と受け取られ、その反撥を買った
結果である(四五頁)。

(四) この時期、カザガンの子アブダッラー、トゥグルク・ティ
ムール、フサイン、そして最後にティムールのごとく、ウルス全體
の支配權を握ろうとした者は、部族アミールらのほとんど全員の反
抗に直面した(六四頁)。

これらはいずれも、今後専門家の慎重な検討の対象となりうる、
獨創的な解釋として注目に値するであろう。

(二) 第二期(一二七〇年から一二二〇年) この時期に關するマ
ンツ氏の結論は次のごとくである。

ティムールは、この一二二〇年間に、部族各自の獨立性が強かつた
「部族連合體(ウルス・チャガタイ)」を、自らに忠實に従う一つの
「征服軍 army of conquest」に變質させる事に成功する。その成功
の秘密は、まず第一に、部族とは關係を持たぬ自らの腹心と自らの
一族を、軍事・行政の重要ポストにつける事によって、從來部族長
たちが持っていた力を、暴力を用いずして、自然に弱める事に成功
した事。第二に、自らの一族と腹心の一族との間の婚姻關係を通じ
て、「比較的閉ざされた(新支配)階層」(七八頁)、すなわちニュ
ー・エリート層の創設に成功した事。彼らは、その地位については
ティムールにのみ頼り、またティムールにのみ忠誠を盡くす存在で
あり、部族をよりどころとする從來の部族長たちとはまったく異質
であった。そして、このニュー・エリートの社會的地位が上昇する
につれ、從來の部族長たちの地位が、いわば自然に、相對的に下降
していき、同時にその影響力も低下していった。

マンツ氏が、ティムールの一族と腹心の一族との婚姻關係に着目

し、新支配層の形成過程とその急速な社會的上昇を明快に描き出した事は、ティムール研究に對する大きな寄與である。從來、この層の存在意義を、かくも明白に捉えた研究は存在しなかった。

ただ、マンツ氏が、ティムールによるウルス全體に對する全面的な權力確立の年代を、いつに設定しているかは、本書の記述からは、必ずしも明確でない。「ティムールの支配の最初の二二年間、その地位は常に不安定のままであった」(五八頁)とか、「二二年間の支配の後、ティムールはウルス・チャガタイに對する支配權を獲得した」(六二頁)という記述から考えると、マンツ氏は、一三七〇年から一二年間が経過した、一三八二年ないし一三八三年を念頭においているように見える。しかし、それと、「ティムールがウルス諸部族の最後のものを支配下に組み入れた七八一(一三七九)年」(六七頁)や、「七八二(一三八〇—八一年)年までに權力の移動は根本的に完了し、この時以後權力構造にほとんど變化が生じる事はなかった」(八九頁)という記述は、必ずしも整合性を持たない。このような不明瞭さを避けるため、マンツ氏は、氏が重要な轉換點と考へた年代を、どこかに明記すべきであつたと考へる。

(三) 大遠征期(一三八〇—八一年以降) ここでマンツ氏は、ティムールが、何を目的に、史上名高きかの「大遠征 Great Central Expeditions」を行ったのか、またこの大遠征がティムールの支配の確立・行使とどの様な關わりを持ったかという、これまで十分な解答が出される事のなかつた難問に答えようとする。

さてマンツ氏によれば、前時期の近鄰地帯への遠征は、部族長たちを多忙にさせ、彼らの政治的策動の餘地を封じたのみならず、ニユー・エリートたちに新たな富をもたらし、また彼らに新たな昇進

への道を開いた。かくして、これらの初期の遠征の成功を背景に、ティムールを中心とする新秩序が形成され始めた。ここで、ティムールが採用した政策が、すなわち戦いの續行であつた。すなわちマンツ氏は、大遠征が、新秩序の維持・強化という、ティムールの對國內的な政治目的のために敢行され、續行されたと解釋するのである。そしてティムールのこの目的は、大遠征によつて、彼の目算通り、ものの見事に成就されたと解釋するのである。大遠征の原因を、ティムールの支配欲や權力志向など、正體不明のものの中に見いだそうとする從來の解釋に比較したとき、マンツ氏の解釋は、より大きな説得力を持つ、魅力的、かつ合理的な解釋といえよう。

さて、マンツ氏によれば、ティムールの西アジア、南ロシア、北インドへの大遠征は、次のごとき政治的效果を生み、ティムールの支配權をますます強固にした。

(一) 長期の遠征の間、チャガタイ族のアミールたちを、そのトランスオキジアナの領地から引き離しておく事によつて、領地に密接した彼らの政治的活動を中斷させる事に成功した。

(二) その間、トランスオキジアナには、從來の部族政治とは關係を持たぬ、多數の外國の諸軍團を徙民し、從來のチャガタイ族の部族軍にとつて代わらせることに成功した。

(三) 外國諸地域の征服の結果、多くの新軍團と多くの職務、それに莫大な戦利品が生み出された。ティムールはこれらの戦利品でニユー・エリートたちを満足させる事ができたのみならず、彼らを、新たな軍團・職務に任命する事によつて、自らの支持基盤をますます強固にする事ができた。

(四) 征服地には、ティムール家の王子を總督に戴く屬州と屬州

軍を置いたが、ティムールは、自らの有力な腹心をこれら王子の後見役に任命する事によって、王子らの自由な行動を監視し、かつ制限する事に成功した。

(5) ティムールは、屬州軍を自らの軍の一部としてしばしば利用する事によって、王子らと屬州軍の結び付きを弱める事に成功した。

(6) 地方總督としての王子らの配置替えをしばしば行つて、總督を中心とする地方的な忠誠心の芽生えを絶つ事に成功した。

マンツ氏のこれらの結論は、自らの支配權の確立のために、遠征や新領土すらをも利用した、老獪無比な政治家としてのティムールの像を見事に描き出し、マンツ氏の着眼の正しさとその才の豊かさを我々に強く印象づける。ただ、(2) については、徙民された外國軍團の駐屯場所や駐屯形態が、現存の史料からは必ずしも明らかでないため、さらなる検討が必要である。

マンツ氏は、續く第五章で、征服諸地域とその住民に對するティムールの政策を扱い、次のごとき結論に達している。

(1) 征服諸地域の内、ティムールが直接的に支配したのは、フェルガナ、ホラーサーン、スィースターン、ホレーズム、西部イラン、イラクである。これらの地域は、いずれもかつてモンゴルによつて支配された、遊牧民と定住民の混住地帯であり、その人口構成・構造がウルス・チャガタイに類似している諸地域であつた。それ故に、ティムールとチャガタイ・アミールたちは、そこにいとも簡単に適應でき、イラン人官僚たちの力をさほど利用しないで、直接的な支配を行う事が可能であつた。

(2) ティムールは、これ以外の征服諸地域では、身代金の徴収

と非友好的な支配者の懲罰で満足した。これらの地域では、友好的な支配者たちを利用しはしたが、決して彼らを信用せず、最後まで彼らをニュー・エリート層のメンバーに加える事もなかつた。

(3) ティムールによる、モグールや金帳ハン國といった大きな部族連合體に對する勝利の後も、それらの地域の遊牧民たちは、ティムール軍の構成要素とならなかつた。また西部イランのテュルクメン遊牧民も、結局最後まで、ティムールの支配下に組み込まれなかつた。その理由は、「部族連合體」的構造から脱皮して、「ティムールの征服軍」となつたティムールの軍隊は、部族的遊牧民にとつてはいまや異質の存在であり、もはや彼らを引き附ける存在ではなくなつてゐたためと見られる。

この章では、(1) が、次章での、ヘティムールの國家では、イラン人官僚は、ワズィールの例からも明らかなように、その地位が低く、チャガタイ人たちは、イラン人たちをむしろ輕蔑の目で見てゐた。中東の文化や政治に疎いために、イラン人官僚に全面的に依據せざるをえなかつたセルジューク朝やモンゴル王朝とは、この點で異なり、また部族勢力に對抗するためイラン人官僚を昇進させたサファヴィー朝とも相違している」という指摘(一一三—一七頁)と相俟つて、ティムールの國家の特徴を浮き彫りにして興味深いものがある。また、(3) も、ティムール没後における黒羊、白羊兩朝復興の理由を説明するのみならず、より一般的に、遊牧民の部族連合體なるものの性格を考える上で、今後検討されるべき斬新な見解といえるであらう。

次に、第六章では、支配機構とその實際の運用の問題が論じられ、次のごとき結論が示されている。

(1) ティムールは、ほとんどの時を遠征で過ごした。そのため、彼は包括的な新しい行政機構を構築しようとしなかった。行政機構は一應は存在したものの、職務間の職責の區別は明確でなく、職名も、それを帯びる人物の活動範圍を限定しなかった。この機構の未成熟さは、ティムールによる支配權の行使に有利に働き、ティムールは部下に對して、自由に仕事を割當てる事が出来た。彼は機構よりも、人を通じて支配した。

(2) ティムールは、地位や職の世襲制を採用した。これは、ティムールが優遇した腹心一族の社會的な優位の持續を保證すると共に、ティムールが力を奪つた者たちの再浮上を不可能にした。但し、ティムールは、地位や職に對する複數の世襲候補者らの内から、一人を自らの意志で選擇する事が出来たから、世襲制も彼の支配權の強化には資しても、その弱體化の原因とはならなかった。

(3) ティムールは、その直接の家族と一、二の例外を除いて、個々人に對し、領地と軍の支配權を同時に與える事をしなかった。ティムールは、その腹心たちを優遇したが、彼らに獨立の機會を與える事は決してなかった。

(4) ティムールは、重要人物たちをアミールの位に就けた。しかし、初期を除き、この位を、部族長や、部族と關係を持つに至つた腹心らには與えず、部族政治の復活を警戒し續けた。この點で、部族長をアミールの位に就けたサファヴィー朝などとは對照的である。もっとも、アミールの位は、榮譽に富むものであったが、その責務は明確になされておらず、この位の保持者に權力を付與する性質のものではなかった。

(5) 要するに、ティムールの政府のシステムは、必要な仕事の

明確な規定よりも、權力の分散と制限の上に立脚したシステムであつた。

(6) 最も重要な、大アミール *amir al-umara* やトヴァチ *to'vachi* の職も、その保持者に、軍・土地といった、獨立した權力基盤を與えるものではなかった。また彼らは、ティムールの傍らで職務を執行行い、常にその監視下にあつたので、獨立の權力をはぐくむ機會を持たなかった。

(7) 個人的な力を蓄える機會のあるダルガ *daruga* の職も、限られた少數の腹心に與えられたに過ぎない上に、その保持が短期間でおわつたため、權力の養成の基盤とはなりえなかった。この點で、この職が最高のエリートたちに授けられていた、他のトルコ・モンゴル諸國家とは、少なくともティムールの最晩年までは、相違している。

この章は、行政機構の不完全さをいけば逆手にとって、その部下に對する支配を貫徹したティムールの敏腕ぶりをヴィヴィッドに描き出す事に成功した、本書の中での壓巻といえよう。

なお、マンツ氏は、ティムールが、部下たちの間に見られた厭戰気分にも關わらず、なおも戦いを繼續した理由の一つは、おそらく、「單に軍事行動を繼續したいという彼の願い」であつた(七三頁)と解し、また、ティムールが常に遠征軍を自ら率いたのは、彼が、優れて知性的であつた反面、同時に「權力に對する過度の嫉妬心」の持ち主であつたが故に、權力が他者にわたる可能性を恐れ、遠征軍の指揮を人に任ず事ができなかったためである(一八頁)と解する。マンツ氏のこの解釋は、歴史の中で個人の心情や性格が果たす役割を、きわめて大きく評價しようとするものであり、これに

は、なお議論の餘地があるかもしれない。しかし、マンツ氏の師であった故フレッチャー教授が、モンゴル族に關するその優れた遺稿の中で述べているように、遊牧帝國の成立に當たつて個人が果たす役割は確かに大きい。マンツ氏の結論は、この師の理論を繼承・發展させたものであり、少なくともティムールに關する限り、筆者もまた氏の說に荷擔したい。

最後の第七章では、ティムール没後の後繼闘争が扱われ、次のごとく論じられる。

(1) ティムールは、從來存在していた部族的政治システムを、全ての政治的諸關係がティムールを中心に機能する中央集權的政治システムへと變化させた。しかし、このシステムは、ティムールなくしては機能しえぬシステムであつたため、ティムールの死と共に直ちに崩れさり、後繼闘争が激化した。

(2) ティムールの死と共に、ティムールの王國は、トランスオキジアナ、ホラーサーン・シースタン・マーザンダーラーン、ファールス、アーゼルバールイジャンの四區域に分裂し、それぞれの地域で權力闘争が繰り廣げられた。

(3) トランスオキジアナのハリール・スルターンの軍隊は、主として外人部隊からなり、その雇用のため、ハリールはサマルカンドの富を使い果たし、その没落を早めた。

(4) ホラーサーンのシャー・ルフは、ニュー・エリート層のフミールたちと地方支配者たちの反亂に直面した。これに對抗するために、シャー・ルフが必要としたものは、軍司令官らに與えるべき物質的報酬であつた。このためシャー・ルフは、しばしば土地の賜與(ソニルガル)を行つたが、これはティムール時代には稀にしか

見られなかつた扶養の手段であつた。

(5) アーゼルバールイジャンでも、ティムールの孫ウマルが、ニュー・エリート層の反亂に直面した。彼は部下のフミールたちをひきとめておくことが出來ず、また軍に支拂うべき財源にも事缺いた。かくして、弱體化したミラーン・シャー家は、なお部族組織を溫存していたテュルクメン族の黑羊朝に敗北し、アーゼルバールイジャンはティムール家の掌中から永久に失われた。

(6) ファールスの狀況は、史料が乏しく不明である。

(7) 結局、ティムール没後の闘争を特徴づけるものは、物質的報酬と厳しい處罰である。ここでは、ティムール時代の政治的報酬(地位・身分)に代わつて物質的報酬(金錢・土地)が求められ、また、部族單位の保護の枠外に立つ事になった反亂者たちに對しては、王子らによつて、いともたやすく死刑が執行された。ウルス・チャガタイ時代の「同意・妥協的政治」は、ティムールの中央集權政治を経て、「對決・非妥協的政治」へと變貌していったのである。この章は、ティムールの死がもたらした王國の變容についてのマンツ氏の見解をまとめ、續くシャー・ルフ時代への展望を得ようとしたものである。前章までの記述に比較すると、いわば中間報告的な一章でもあり、なお不十分な點も見うけられる。(3)や(4)については、なお、さらなる検討が必要であるし、また(6)のごとく、未解決の問題も今後に残されている。

附録Aは、バルラス、カウチン、カラウナスなど諸勢力の一つ一つについて、起源、本據地、婚姻關係などを詳しく検討したもので、今後の研究に大いに参考になる。この中には、チャガタイ・ハン國內部におけるバルラス部の立場とか、また、カラウナスの構成

など、なお未解決の問題に對するマンツ氏の考えも述べられており、参照に値する。

附録Bはティムール家の系圖で、特に新しいものではない。附録Cは、「ムーイッズ・アルアンサーブ」を最大限に利用して、行政組織と諸官職の内容を検討したものである。この方法は、先に筆者も試みた事があるので、特に新味を感じない（ティムール朝の社會）。ただし、ダルガ、ムフルダール、アミールの項には、マンツ氏の獨創的な見解が見られるので、注意が必要である。

以上、ほとんど本書の内容の紹介に終始したが、本書は、全編にマンツ氏の獨創的な見解があふれ、これだけの紙幅を費やしても、なお紹介不十分の感が強い。ただ、本書の中で、マンツ氏が、支配の問題に焦點をあてつつも、それに關連する部族政治、支配機構、社會構造など、餘りに多くの問題を議論の對象として取り上げ、それらに逐一自らの見解を附したが故に、通讀がいささか容易でなくなったという批判は避け難いであろう。また、時にみられる議論の重複も、當然整理してしかるべきものと思われる。さらに、ケッシユやサマルカンドの建築事業などにみられるティムールの文化活動が、彼の支配の確立と貫徹にどのような意味を持ったかについても、いさ少し議論されてもよかったのではなからうか。また、マンツ氏はティムールの生涯を、通説に従って三期に區分しているが、筆者は、一三九六年という年を、ティムールの生涯を區分しうる、きわめて重要な年と考えている。本書で、この點に注意が拂われていないのは、いささか不十分と云わざるをえないであろう。しかし、これらは、單なる望蜀の言にしか過ぎない。本書によつ

て、ティムールの支配の特質が、我々の前に初めて明快な形で提示された事は明らかであり、氏の功績を全面的に讃えたい。

なお、マンツ氏は、今後シャールフ時代の研究に向かう豫定と聞く。その完成を鶴首して待つ者である。

Cambridge, etc.: Cambridge University Press,
1989, 23.5cm, xii+227 pp.